

## 冬季休業中の学校閉庁日について（お知らせ）

守口市教育委員会では、学校における働き方改革に係る方策の一つとして、平成30年度より、夏季休業中に5日間の学校閉庁日を設定、実施してきました。

また、令和6年度からは、教職員の心身のリフレッシュ及び休暇取得の更なる促進を図るため、夏季休業中の学校閉庁日の期間延長をいたしました。

この度、同じ趣旨から冬季休業中においても学校閉庁日を下記のとおり設定いたします。

なお、学校閉庁日の期間中に、緊急に学校に連絡をとる必要がある場合は、夏季休業日と同様、下記あてにお問い合わせください。

皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 令和6年度以降の冬季休業中の学校閉庁日の期間

原則（※）、12月26日～1月6日の最大12日間

※2学期終業式の2日後から3学期始業式の2日前まで（土日祝を除く）  
を閉庁日とする

### 時間外の緊急時の連絡先

050-2030-7749（守口市教育委員会「夜間・休日緊急連絡受付」）

※オペレーターを通じて、学校へ連絡いたします。

※学校に伝えるだけでよいご用件については、COCOO（コクー）をご活用ください。

欠席以外の場合は、登校・下校 → その他を選択してご入力願います。